

氏名（本籍）	増田 雄亮		
学位の種類	博士（リハビリテーション科学）		
学位記番号	博甲第	9895	号
学位授与年月	令和 3年 3月 25日		
学位授与の要件	学位規則第4条第1項該当		
審査研究科	人間総合科学研究科		
学位論文題目	エビデンスに基づく作業療法の実践を促進する方策に関する研究		
主査	筑波大学准教授	Rh. D.	八重田 淳
副査	筑波大学教授	博士（保健学）	小澤 温
副査	筑波大学准教授	博士（心身障害学）	佐島 毅
副査	目白大学教授	博士（保健科学）	會田 玉美

論文の内容の要旨

エビデンスに基づく作業療法（EBP）への関心は、クライアントの作業遂行上の問題を解決し、目標達成を導く上で、最も効果的かつ費用対効果の高い治療法を選択するために世界各国で導入されてきたが、特にわが国でEBPの概念普及に留まっており、EBPを促進する実証研究は極めて乏しく、リハビリテーション医療の中核を担う回復期リハビリテーション病棟に勤務する作業療法士にとって、限られた入院期間の中で、効率的・効果的にクライアントの能力回復を促していくために、EBPの知識と技術が必要である。本論文で著者は、（1）EBPの促進要因研究と、（2）EBPの実証研究を経て、（3）EBP促進の実践モデルの構築を行っている。その要旨は以下のとおりである。

まず（1）では、EBPに関する質問39項目の主成分分析および因子分析から抽出された5つの下位尺度のひとつであるEBPの遂行を従属変数とした重回帰分析を実施し、EBPに対する自己効力感が最も関連する要因であることを明らかにしている。

続いて（2）では、EBPの実践研究として脳卒中後上肢麻痺に対する治療法のひとつであるConstraint-Induced Movement Therapy（CI療法）のエビデンスを実践から探るためにシングルケーススタディーを行っている。そして修正CI療法の実施前後において大きな改善が得られたため、続いて入院中の脳卒中片麻痺患者14名に修正CI療法を事前事後テストデザインにおいて実施し、その結果、高いエビデンスを確認している。さらに、回復期リハビリテーション病棟に入院中の脳卒中後片麻痺患者8名を対象に、日本で開発された随意運動介助型電気刺激を併用した修正CI療法を実施し、修正CI療を単独で実施した群との比較した結果、併用療法の有効性をケースシリーズ研究により確認している。

そして（3）では、EBPを促進する実践モデルの検討をするために、作業療法士の臨床・教育・研究における成功体験と臨床経験がEBPの遂行やEBPに対する自己効力感に与える影響について分析し、対象者の価値観、最善のエビデンス、臨床的専門的スキルを統合することが、EBPに対する自己効力感の中でも特に重要な項目であることを明らかにしている。

審査の結果の要旨

（批評）

本研究では、科学的根拠の高い作業療法実践を促進するためには、研究者自身による肯定的な経験（成

功体験)がEBPに対する自己効力感を媒介してEBPの遂行に影響を与えているというメカニズムを明らかにしたものであり、こうした研究は、わが国はもとより、国際的にもオリジナリティの高さが評価できる。さらに、本研究は、著者自身が回復期リハビリテーション病棟に勤務する作業療法士として、科学的根拠の高い作業療法実践の一つであるCI療法の効果をシングルケースデザインおよびケースシリーズ研究デザインにより実証しており、その上で、EBPを促進するためには自己効力感が媒介変数として重要である点を実践モデルとして示すことに成功した。これは、作業療法士の臨床経験年数、性別、学歴、生涯教育制度の進捗状況、職務満足度といった作業療法士の基本属性よりも、EBPを実施した経験、エビデンスレベルの高い治療法や援助方法に関する教育を受けた経験、筆頭著者として学会発表をした経験といった臨床・教育・研究の経験の方が、EBPの遂行に関連する重要な要因であるという可能性を示すものである。つまり、第4章の著者らによる臨床研究を通して抽出した臨床・教育・研究の経験が、EBPの遂行やEBPに対する自己効力感に関連していることを実証したということになる。これらに加えて、EBPの障壁として内在する実践者のEBPに対する基本的な知識や経験の不足、EBPを後押しする職場環境の整備もEBPに関連する重要な要因であることも重要な研究結果の一つとして評価される。

わが国における作業療法のEBPを促進する方策として著者が述べている、①対象者の価値観や期待・最善のエビデンス・臨床的専門的スキルを統合するための自己効力感を高めること、②研究に対する肯定的な経験(成功体験)を得ること、③EBPを実施する経験・エビデンスレベルの高い治療法や援助方法に関する教育を受ける経験・筆頭著者として学会発表をする経験を得ること、④EBPの障壁を解消すること、⑤EBPに対する職場環境を整備すること、の5点による提案の内容については、科学的根拠に基づく医療(EBM)が求められる中で、作業療法のEBP発展に関する課題を具体的に示しており、非常に重要な指摘と言える。特に①、②、③については、ある程度個人の努力や実践的な成功体験の蓄積によって向上が可能と考えられる。そして、④と⑤については、作業療法士が勤務する回復期リハビリテーション病棟における研究環境の未整備というインフラストラクチャーの要因解決に向けた方策が述べている。本研究は、これらの方策を将来的に見据えた臨床実践的な研究としても貴重であり、EBPの発展を作業療法領域にとどまらず、その他の関連医療領域、そして、第1研究において援用されたアメリカにおけるリハビリテーションカンセリング心理学領域でも応用が可能となる。関連学術領域への応用可能性を示したという点においては、EBP実践促進モデルを検証する上で、総合的なリハビリテーション科学領域では極めて有益な知見として評価できる。本研究によるEBP実践促進モデルは、リハビリテーション科学の全般的なエビデンスに基づく実践をさらに推進する学術的な知見の一つとなると考えられ、国際的にも新規性が高いため、今後は国際比較研究の視点から実施されることになると想定される。著者がこのような仮説検証モデルを先駆的に示したことは、学際的なリハビリテーション科学における学術的意義として国際的にも高いものと評価される。

2020年12月22日、学位論文審査委員会において、審査委員全員出席のもと論文について説明を求め、関連事項について質疑応答を行い、最終試験を行った。その結果、審査委員全員が合格と判定した。よって、著者は博士(リハビリテーション科学)の学位を受けるのに十分な資格を有するものと認める。